B　①サクラ旅行開発株式会社（さくらツアー）　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－2833号　④サクラ旅行開発株式会社　東京都港区芝三丁目17番14号　代表取締役　吉満正広　⑤本社営業所　東京都港区芝三丁目17番14号三田浜ビル６階　⑥昭和63年８月16日　⑧平成22年６月21日　⑩1300万円　⑪東京都知事　⑫東京都港区芝三丁目17番14号　サクラ旅行開発株式会社　代表取締役　吉満正広

C　①株式会社ニューウェーブ(とらべるハート)　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6124号　④株式会社ニューウェーブ　東京都墨田区太平二丁目８番11号　代表取締役　富田好克　⑤本社営業所　東京都墨田区太平２－８－11　⑥平成20年12月９日　⑨平成22年６月11日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都墨田区太平二丁目８番11号　株式会社ニューウェーブ　代表取締役　富田好克

C　①富士急静岡バス株式会社　②第２種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第２－575号　④富士急静岡バス株式会社　静岡県富士市厚原771－１　代表取締役　三浦政秀　⑤本社営業所　静岡県富士市厚原771－１　⑥平成22年４月14日　⑨平成22年５月25日　⑩1100万円　⑪静岡県知事　⑫静岡県富士市厚原771－１　富士急静岡バス株式会社　代表取締役　三浦政秀

B　①株式会社サザンセトツーリスト　②第３種旅行業　③広島県知事登録旅行業第３－195号　④株式会社サザンセトツーリスト　広島県広島市西区南観音町８番46－６号　代表取締役　森田保幸　⑤本社営業所　広島県広島市西区南観音町８番46－６号　⑥平成２年８月３日　⑧平成22年６月17日　⑩300万円　⑪広島県知事　⑫広島県広島市西区南観音町８番46－６号　株式会社サザンセトツーリスト　代表取締役　森田保幸

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 22 年７月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①株式会社エヌ・ティー・エス　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第826号　④株式会社エヌ・ティー・エス　東京都中央区築地五丁目３番３号　代表取締役　田部井敏彦　⑤本社営業所　東京都中央区築地五丁目３番３号　⑥昭和63年６月28日　⑦平成22年６月23日　⑧1400万円　⑨7000万円

A　①岐阜乗合自動車株式会社　②第２種旅行業　③岐阜県知事登録旅行業第２－252号　④岐阜乗合自動車株式会社　岐阜県岐阜市九重町四丁目20番地　代表取締役　川口興二郎　⑤本社営業所　岐阜県岐阜市神田町９丁目10番地　⑥昭和48年５月14日　⑦平成22年５月15日　⑧220万円　⑨1100万円

以上２件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
社団法人日本旅行業協会
会長　金井　　耿

A　①株式会社ウイング　②第２種旅行業　③北海道知事登録旅行業第２－576号　④株式会社ウイング　北広島市大曲緑ヶ丘七丁目８番地６　代表取締役　増田孝充　⑤本社営業所　北広島市大曲緑ヶ丘七丁目８番地６　⑥平成21年12月７日　⑦平成22年６月25日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①エスケイトラベルプランズ　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5062号　④亀井重幸　東京都世田谷区船橋５丁目５番15号　⑤本社営業所　東京都世田谷区船橋５丁目５番15号　⑥平成13年９月27日　⑦平成22年５月27日　⑧60万円　⑨300万円

A　①有限会社秋商観光バス（秋商トラベル）　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３－618号　④有限会社秋商観光バス　下野市下坪山528番地　代表取締役　秋山泰重　⑤本社営業所　下野市上坪山639－４　⑥平成17年６月21日　⑦平成22年６月19日　⑧60万円　⑨300万円

以上３件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 22 年７月 21 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①北空知木材工業株式会社　②北海道知事空知⑴第455号　③取締役社長　森田豊壽　④北海道深川市音江町字音江１番地１　⑤1,000万円　⑥北海道知事　⑦北海道深川市音江町字音江１番地１　北空知木材工業株式会社　取締役社長　森田豊壽

①株式会社毎日コムネット　②国土交通大臣⑶5797　③代表取締役　伊藤守　④東京都千代田区丸の内一丁目６番５号　廃止した従たる事務所　東京都千代田区丸の内１丁目６番５号丸の内北口ビルディング２階　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区丸の内一丁目６番５号　株式会社毎日コムネット　代表取締役　伊藤守